

2026 年 9 月 15 日

求職活動等を行う皆さまへ

株式会社ダイセック

当社では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等(※)の防止に取り組んでいます。求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

(※)パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠、出産等に関するハラスメントに類する行為及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為を含む

【求職活動等における当社のルール】

1. 当社では、ハラスメント行為の防止について、従業員に対する周知・啓発を継続的に行っています。

2. 面談・面接、OB・OG 訪問に関するルール

面談・面接の時間：面接・面談は事前に案内した日時に実施します。

深夜・早朝時間帯の面接は原則として行いません。

場所：本社会議室、8 階会議室、会社が指定した場所(オンライン開催を含む)

実施体制：面接は会社が指定した場所で実施し、面接担当者は必ず複数名とします。

連絡手段：会社指定のメールアドレス、電話番号、採用管理システム(マイナビ等)を使用します。

【相談窓口について】

当社の採用活動において、万が一、従業員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

相談窓口

・採用担当 saiyou@disec.co.jp